平成２５年（フ）第２２９号
新潟市中央区紫竹山３丁目４番22号
債務者　金子　雅紀
1　決定年月日時　平成25年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　祐郁
4　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前10時25分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６４号
広島県呉市本通２丁目５番１―304号
債務者　松本　節子
1　決定年月日時　平成25年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西岡　哲也
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２５年（フ）第６５号
広島県呉市本通２丁目５番１―304号
債務者　松本　重治
1　決定年月日時　平成25年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西岡　哲也
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２５年（フ）第４２号
広島県尾道市平原１丁目22番22号
債務者　山根田加文
1　決定年月日時　平成25年６月７日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　油藤　正博
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２５年（フ）第１２７号
和歌山市弘西773番地の37
債務者　魚井　弘已
1　決定年月日時　平成25年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　直哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月５日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年７月26日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１６１号
和歌山市西庄1016番地の158
債務者　西川こと　西川　　縁（旧姓岩前）
1　決定年月日時　平成25年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　智仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月５日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年７月26日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第３２１号
熊本市東区尾ノ上２丁目12番５号　コーポ勇一101
債務者　米村　芳人
1　決定年月日時　平成25年６月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人大知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月30日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１０４号
長崎県長崎市つつじが丘２丁目11番12号、旧住所長崎県長崎市茂木町110番地
債務者　原口　英昭
1　決定年月日時　平成25年６月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月31日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１２７号
山口県宇部市亀浦１丁目６番１―103号　亀浦市営住宅
債務者　稲月　芳枝
1　決定年月日時　平成25年６月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　讃岐　啓文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月５日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第１６２号
山梨県南アルプス市下宮地155番地　甲西住宅９
債務者　佐久間信一
1　決定年月日時　平成25年６月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　秀昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月７日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１２１号
兵庫県宝塚市弥生町５番１―1013号
債務者　丸草　高継
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年８月７日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（フ）第２１号
愛媛県宇和島市住吉町１丁目８番９号　川口アパート５号
債務者　松田　紀洋
1　決定年月日時　平成25年６月７日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月７日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２５年（フ）第１６４号
兵庫県尼崎市杭瀬北新町４丁目１番23号
債務者　渡壁　　剛
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第２４２号
兵庫県西宮市広田町11―53―309、住民票上の住所兵庫県西宮市門戸荘２番18号
債務者　納富　達夫
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年８月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第２００号
大分市大字城原613番地の21
債務者　鬼頭　敏廣
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　謙介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年８月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２０１号
大分市大字城原613番地の21
債務者　鬼頭みゆき
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　謙介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年８月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係